

簡易牧草追播機利用による簡易草地更新法

急傾斜や石礫のため、耕起更新が難しい荒廃草地について、草地更新法の一つとして簡易牧草追播機を使用する方法が利用できる。更新に要する費用も安価である。

更新手順



1. 除草剤散布



2. 土壌改良資材・肥料散布



3. 部分耕起・播種



4. 鎮 圧



翌年の生育状況



部分耕起・播種作業の拡大

実施上の注意点

前植生を抑圧し、下繁草へ除草剤を付着させるために刈り取りを実施（刈取高 10～20cm）する。

播種10日以上前に除草剤を散布する。

除草剤は、グリホサート液剤を用いる。

薬剤使用量：500ml / 10aを基準とする。

希 積 水 量：50～100ℓ / 10a

傾斜、土壌硬度でウェイトの調節を適宜実施する。

土壌が硬い場合は、簡易牧草追播機の走行を実施し（播種なし）事前に土壌を膨軟にしておく。

簡易牧草追播機 対象機種：(I社 GH-8)

ドラム回転軸に48本の鉋刃が付いていて、トラクターに牽引されることにより地表面が掻き荒らされる。

シードボックス(播種装置)から地面を引きずるワイヤーの振動により種子が落下する。